



板持 文子 議員

問 「水道事業」に別荘地の「専用水道」を組み入れることが必要と考えるが、市の見解はどうか。また、第2次高島市水道事業基本計画において、「専用水道」を組み込む見直しも必要と考えるがどうか。

答 都市整備部長

開発事業者等が独自に整備をされた水道施設であることから、管路等の現状や状態、地理的や物理的要件、さらに整備費用など、市の水道事業における水道水を供給することは困難であると考えてい

市民が平等に安心できる暮らしに向けて

問

「水道事業」に別荘地の「専用水道」を組み入れることが必要と考えるが見解は

答

開発事業者等が独自に整備された水道施設であり、市の水道水の供給は困難であると考えています

問 別荘地の消防水利施設は、常時確保されているか。

答 消防長

消防水利施設のない別荘地等からの防火水槽の設置要望につきましては、現地の状況を把握した上で土地の無償提供を条件に設置し、安定した消防水利の確保に努めており、毎年4半期ごとに状況を調査し、水量等の確認を行うとともに適正な維持管理に努めています。

問

別荘地や専用水道において、万が一水道本管の漏水等が発生し、開発事業者等が迅速に対応できず、長時間にわたり復旧できない状況となった場合に、市は援助もしくは何か対応はしていただけるのか。

答 都市整備部長

基本的には、開発事業者等水道を管理されているところが対応されるべきことではあります。断水等の状況が長期にわたる場合は、市にご相談いただく中で状況を判断し、可能な範囲での支援を考えさせていただきます。

その他の質問

国や県、世界の動向を見据えた未来に誇れるごみ政策を

